令和8年度加賀市健康福祉審議会
高齢者分科会　第3回会議　議事録

日時：令和8年10月15日（木）午後1時30分～3時00分
場所：加賀市役所別館3階302会議室
出席委員：◎橘、北出、上出、蔭西、宮下、西畑、瀬戸、生水出、山崎、澤田、
打田、北村谷、中屋
（敬称略・◎会長、〇副会長）

・次第
開　会
あいさつ
議　題
1　高齢者お達者プランの策定状況について
在宅介護実態調査について
2　認知症施策推進計画について
3　地域包括支援センターの持続可能な相談体制のあり方について
4　地域包括ケアビジョンについて
5　高齢者お達者プランの施策体系について
6　介護サービス等の供給量の確保について
7　サービス給付実績等のモニタリング結果について

・議事要旨

議題1　高齢者お達者プランの策定状況について　資料1
在宅介護実態調査について

蔭西委員：　検討課題にある「訪問系を含む組合せ機能の強化」とは、具体的にどのようなイメージか。

事務局：　小規模多機能型居宅介護事業所などの機能強化や、通所介護等と組み合わせた活用を想定している。また、訪問系事業所に勤める人材の確保策を進めることも、組合せ機能の強化につながると考えている。

蔭西委員：　小規模多機能にはもともと訪問の機能がある。小規模多機能事業所を増やすという話なのか、既存の事業所に何かを追加するという話なのか。

事務局：　小規模多機能事業所そのものを増やすことは、現時点では想定していない。現在の事業所において、必要な機能を強化していくことを検討している。

会長：　独居高齢者を支えるために、今ある業務の何と何を組み合わせることを想定しているのか、具体的に回答してほしい。

事務局：　在宅生活を支えるため、小規模多機能の機能強化に加え、医療が必要

な方には訪問看護等を組み合わせ、できるだけ在宅で生活できる環境を整えていくという意味での機能強化である。

山崎委員：　訪問介護が必要とされる方とは、例えば軽度の認知症の方や、通院ができない方ということか。

事務局：　訪問介護は、在宅で食事や掃除などが難しい方への生活支援や、身体介護を行うサービスである。通院や身体の病気については訪問看護という別のサービスがあり、訪問介護は生活の支援が必要な在宅の方が利用するものである。

西畑委員：　5ページの「人材不足により利用できなかったサービス」について、入浴介助は訪問介護、訪問入浴、通所介護のどのサービスを指しているのか。

事務局：　具体的なサービスの種類については、回答内容を改めて確認したうえで回答する。

瀬戸委員：　2ページの検討課題「組合せ機能の強化」について、看護と介護の組合せは現在も行っている。強化として、ヘルパーが制度上できないことを加賀市独自にできるようにすることも考えているのか。例えば買物では、現地で集合することはできても、一緒に車に乗って行くことはできないといった制限がある。ヘルパーが車で送り、一緒に買物をして帰るといった、独自性を持たせた強化も可能になるのか。

事務局：　ヘルパーの業務の実態把握も必要であり、それも踏まえて考えていきたい。

議題2　認知症施策推進計画について　資料2

蔭西委員：　この計画は、認知症の人はずっと支えられる側であるという考えを推し進めているように感じる。認知症基本法ができ、新しい認知症観が示されてから、認知症の人自身が施策に参画することや、本人の声を施策や事業に生かしていくことが言われ続けている。しかし本計画は、その人の暮らしの範囲での支援のあり方が中心で、本人が「こういう社会を望んでいる」という声を推進していく計画にはなっていないと率直に感じた。他県や他市町で本人の声を施策に反映する動きが出ている中、そこにほとんど触れられていないのは残念である。ケアプランの延長線上という印象を受ける。

事務局：　本人の声の反映について、支援者が声をどのように拾っているかを改めて確認し、本人の声を施策に生かせるよう取り組んでいきたい。

蔭西委員：　ぜひ計画の中に明記してほしい。検討をお願いしたい。

会長：　計画に盛り込むとともに、他の市町村で先進的に取り組んでいる具体的な事例を調べて示してほしい。

北村谷委員：　3ページの施策体系案「認知症の人が安心して暮らせるまちづくりの推進」は大事だと思うが、私の住む団地では近所付き合いが少なくなり、誰が何に困っているのかも分からないまま、それぞれが生活している。目指すまちとはどのようなまちなのかを示してもらえれば、目標を持ちやすい。

事務局：　隣近所のことが分からないという現状もあると聞いている。本人がしたいことを大切にし、認知症になる前からの周りの支援者や関係者と一緒に相談しながら、暮らしやすいまちをつくっていけるよう、市としても働きかけていきたい。

北村谷委員：　町には自治会があり、民生委員も見守りで回っているが、誰のところに行っているのかも分からない。自治会の活動として、自分の町の認知症の人をどのように支援していけばよいのかを示してもらえると、町内も動きやすいと思う。

事務局：　これまでは、認知症になると何もできない人とみなされ、家族も外出を控えさせ、付き合いをしなくなるといったことがあった。そうではなく、今つながっている仲間やサークルの中で、何かができなくなったとしても仲間内で補ってもらい、つながりを続けていただくだけでも違うと考えている。近所付き合いが薄くなっていることは、別の課題として考えていきたい。「まちづくり」という表現の捉え方についてもヒントをいただいたので、表現を検討したい。認知症だから何もできないのではなく、その人はその人のままであるので、つながり続けていただけるとありがたいという考えを計画に盛り込んでいる。

会長：　町内会があるのであれば、認知症の人の把握や支援について、具体的に何をしてほしいのかを市役所から町内会に示すべきである。自分たちで考えてやってくださいと言われても、町内会は何をしてよいか分からない。簡単な指針を示し、文書や回覧で依頼するとよい。そうしたことも計画に盛り込んでほしい。

蔭西委員：　先ほどの事務局の回答の内容は、20 年近く言い続けられていることだと思う。それがなかなか実現できない理由は、理解の普及だけの問題ではない。会長の言われたように具体を示すことも一つであり、言い続けても変わらない状況をどう動かしていくのかを示していけたらよい。事業所としても考えていきたい。部長の考えを伺いたい。

事務局：　加賀市は、認知症施策にどの地域よりも先行して取り組んできたと思っている。ただ、認知症を発症した一人ひとりが暮らしやすくなっているかは見直す必要がある。介護事業者だけが意識するのではなく、地域全体で認知症を理解し、発症後もこれまでの付き合いや関係性が途切れない体制を構築していくことが、今後さらに強化すべき部分と考えている。
介護事業所では「つながりマップ（軒下マップ）」を作成し、本人がこれまでどのような人とつながっていたか、どのような嗜好があったかなどを、本人の了解のもとで見える化し、つながりを継続する取組を進

めてきた。しかし、地域のサークルでは「転倒したら大変」「トラブルになったら大変」と認知症の方の受入れが難しくなり、つながりが途切れてしまう実態が多くある。事業者のケアと地域の理解の両方が必要であり、回覧板で周知することで理解が一歩でも進むのであれば取り組みたい。お達者サークルでの勉強会なども施策の一つとして検討したい。
行政ができること、事業者ができること、地域の一人ひとりができることを具体化し、地域に身近な皆さんの意見をいただきながら、来年度以降の施策に生かしていきたい。

山崎委員：　最近、私の町のお祭りで、認知症の方が舞台に上がって一緒に歌ったり、見に来たりしていた。認知症の人を隠すのではなく、社会に出ていく。そういうことがあるとよいと個人的に思った。

澤田委員：　民生委員はひとり暮らしの方を回っており、ひとり暮らしで認知症になっている方は民生委員も把握している。ひとり暮らしの方が風呂で亡くなっていた、一人で倒れていたという話も聞く。しかし、家族と同居している場合は、家族が認知症を認めず隠すケースが多い。家族には、身内が認知症になったことを周囲にも伝えてほしいというのが現状での思いである。ケアマネジャーにつながっている人はよいが、本人に自覚がなく、家族も認めないという人への対応が難しい。認知症の現れ方はパターンが全部違うので、その都度、出会った人に対応していくことが大事だと思う。

会長：　家族に対する認知症の周知も必要であるとの意見であった。よろしくお願いしたい。

議題3　地域包括支援センターの持続可能な相談体制のあり方について　資料3

宮下委員：　事前に議案を読み、現場職員の話を聞いたうえで発言したい。ブランチを否定するものではないが、どの事業所からも職員の負担が大きいという声が上がっている。24 時間体制で夜間の電話対応もあり、精神的にも体力的にも負担が大きい。小規模多機能事業所は人員数を十分そろえているわけではなく、少ない人数でやりくりしながら 24 時間体制をとらなければならないため、職員一人ひとりに負担がかかる。実際に、ブランチがあるから小規模多機能では働きたくないという職員もいる。
ケアマネジャーが中心となって動くことが多く、使命感の強い人が多いため、一人で抱え込みやすい。市に引き継ぐ線引きにも個人差がある。6ページの経済的困窮を抱える高齢者（35 件）などは、ブランチでどうこうできる問題ではなく、市が介入して解決すべきものである。事業所に丸投げされているイメージがあり、「ここからは市に連絡する」という明確なガイドラインを市で決めてほしい。
ケアマネジャーや介護職員が年々減っている中で、負担の大きい制度を続けていくことに危機感がある。この場で答えを求めるものではないが、ワーキングでの意見も踏まえ、改善策に向けて今後のブランチのあり方を考えてほしい。現場の負担の大きさを分かってほしい。

会長：　負担感が大きくなりやすい業務に今後どう対処していくか、アンケート結果に基づいて検討していただけると聞いている。

上出委員：　民生委員の立場としては、市役所まで行かなくても身近な地域で相談できるブランチの制度は大変助かっている。しかし、今回のアンケート結果を見て、これだけの負担がかかっているのだと感じた。

蔭西委員：　宮下委員の意見に近いが、最近は泊まりを制限したり、曜日を減らしたりする小規模多機能事業所が増えている。それがブランチによるものかは精査が必要である。本来の機能をきちんと果たしたうえでのブランチであり、ブランチの負担をどう減らしていくかは大切なことである。
また、第1回ワーキングなどでは、実際にはもっと生々しい声があったのではないか。それをきちんと開示し、市役所だけでなく、現在調整中の事業者協議会との話合いの場などで話し合えるようにしてほしい。
資料はきれいにまとめられている印象だが、現場で聞くと全く違うという声を聞く。持続可能な体制を見つけていくうえで、腹を割って話し合っていきたい。

事務局：　ブランチ体制は、モデル事業として2～3の事業所から始まり、市内に展開してきたもので、厚生労働省からも「加賀市モデル」と言われる相談体制である。事業所からの負担の声は私にも届いており、ワーキングにも参加してブランチの声を聞いている。一方で、民生委員の立場からは安心できる体制との評価があり、地域では地区こころまちセンターの認知度も上がっている。
要介護認定を受けてサービスが導入されればケアマネジャーが担当するが、サービスにつながるまでの、元気で自分で何でもできる方の時期をブランチが担当しており、明確な答えのない関わりが多く発生している。逆に言えば、困ったことがあれば何でもブランチに言えばよいという地域の実態がつくられてきた 10 年でもあった。
介護人材不足で本来のサービス事業が滞りつつある中、サービスを利用していない方の生活支援の充実や、サービスを使っていても補いきれない状況をどう解決していくかが、次期計画の課題である。他の自治体の例で、優れた解決策を探しているが見つかっておらず、皆さんの声をいただきながら現実的に解決していきたい。介護事業所だけでなく、民生委員、老人会、近所の方々にも少しずつ力を貸していただきながら体制をつくっていきたいので、理解と協力をお願いしたい。

議題4　地域包括ケアビジョンについて　資料4

中屋委員：　高齢者が増えてきている中、定年を迎えた人がまちづくりに参加することが一番大事だと思う。その際、どのような活動があり、何ができるのかを具体的に紹介することが必要である。先日、パークゴルフ協会が初心者向けの教室を開催し、21 名程出席していた。夫婦などで参加して初めて競技を体験していた。こうした活動は一部の口コミだけで参加者が集まっている状況であり、多くの人に知ってもらいたい。

例えば平和堂での健康マージャン教室や、老人クラブでの川柳教室なども、一部の人にしか知られていない。加賀市内で誰もが分かるような仕組みをつくってほしい。
また、リーダー不足と言われており、率先して活動する人が少ない。金沢市では寿大学などで高齢者が積極的に学び、リーダー育成も行っていると聞く。加賀市でもそうした教育を検討課題に入れてほしい。

事務局：　定年を迎えた方が今後どのように活動していくかは、重要な課題の一つと考えている。生活支援の課題の中でも「地域資源の見える化」を挙げており、地域でどのようなサークル活動が行われているかなど、地域資源をどのように周知していくかについて、引き続き検討していきたい。

西畑委員：　12 ページ下段に第2期で追加された「ICT を活用し、専門職が本来の力を発揮できる環境をつくる」とあるが、これは各法人・事業所が率先して取り組まないと進まないと思うが、市から何か支援や補助があるということか。

事務局：　事業所に何かを求めることは、現時点では想定していない。調査では ICT を活用したいという方がいる一方で、まだ知らない方もいる現状を踏まえ、まずは周知を行い、例えば家庭で家族間の見守り機器を使用していただくといったところから始めることを想定している。

西畑委員：　事業所ではなく、地域全体という広い意味での取組ということか。

事務局：　事業所については、事業継続や人材確保の観点から、紙ベースの業務の ICT 化を進めてほしいという思いもある。また、スマートフォンの GPS 機能などもあり、ICT は生活に欠かせない状況になっている。地域の方には、見守り機器などがあることは知っていても使い方が分からない方もいるため、周知を含めて活用を進め、持続可能な地域の支援につなげるという趣旨で盛り込んでいる。

北村谷委員：　5ページの「地域活動を支える担い手の確保・育成」について、既存組織であるシルバー人材センターの強みを生かすことも考えてほしい。現在は活用していないのか。

事務局：　シルバー人材センターには、家事支援サポーターとして活動していただいている。

北村谷委員：　それは市からシルバー人材センターに依頼している形か。私の出身地の自治体では、要支援・要介護のひとり暮らしの方に市がシルバー人材センターの利用券を交付し、利用者が直接センターに連絡して利用券を使う仕組みがある。本人負担は1時間 250 円程度で、差額を市が補助している。対象は限られているが、メリットがあると聞いている。

会長：　予算も伴うことなので、事務局はこの場では答えられないと思う。

議題5　高齢者お達者プランの施策体系について　資料5

蔭西委員：　障がい者のじりつ支援協議会でも、障がいのある方の高齢化の課題が取り上げられている。4ページ下段の施策体系では、障がいのある方の高齢化に伴う課題はどこで扱われるのか。地域包括支援センターに基幹相談支援センターの機能も入っていることが加賀市の強みだと思うが、障害者計画のみに位置づけるのか、高齢者のプランにも合わせて位置づけるのか。若年性認知症の課題もあるので、障がいと高齢が合わせて取り組むべきことについて、お達者プランの中でも触れてほしい。

事務局：　基本施策の中に位置づけるかどうか検討したい。もともと障がいのある方も含めて 65 歳以上の高齢者を対象としているが、ふれあい福祉課とすり合わせながら、どのように表現していくか検討したい。

議題6　介護サービス等の供給量の確保について　資料6

質疑応答　特になし

議題7　サービス給付実績等のモニタリング結果について　資料7

質疑応答　特になし

・その他

次回第4回は、令和8年11月19日（木）午後1時30分から開催予定。